

推進会議参画団体の景観づくり活動

〔平成 24 年度版〕

大阪美しい景観づくり推進会議を構成する団体の平成 24 年度の活動予定及び平成 23 年度の活動報告は、以下のとおりです。

(1) 公的・民間団体

団体名：大阪ビジネスパーク開発協議会

HP：

■OBP における街づくり

- 開発理念：大阪城公園と一体となった「公園の中のビジネス街づくり」
- 組織づくり：地区内の土地所有者各社（10 社）により協議会を組織し、「互いに共同し本計画地における市街地の造成を図り、大阪ビジネスパーク計画の実現に期する」とする協定を締結し、事業を推進。
- 開発手法：①民間個人（共同）施行による土地区画整理事業により、地区内の公園、道路、下水道等の基盤整備、スーパーブロックの採用
②建築物の整備にあたっては、建築協定（平成 16 年 12 月・10 年間延長）と総合設計制度を導入し、壁面後退と容積緩和を併用するなどして、調和のある都市空間と都市環境の形成を図る。
- 地区環境美化運動：地区のより良い環境を維持するため、ビル周辺及び地区の一斉清掃活動（毎月 1 回）並びに「クリーン&マナーアップ」キャンペーン（年 1 回）を推進。
- 放置自転車対策：駐輪場設置（H23.4）。H24 年度も増設予定。
- リノベーション事業の推進：今後の低炭素化及びスマートシティ化に向けた指針を作成
- 「たばこ市民マナー向上エリア制度」：大阪市と協定して、地域社会におけるマナー意識を高め快適なまちづくりを進める。（バナー啓発）

団体名：ライオンズクラブ国際協会

HP：

■環境保全に関する奉仕活動アイデア調査

- 組織下 180 クラブ、5,500 名に対して、景観づくり、環境保全のための CO2 削減の大切さを徹底しそこから（輪）を広げる。
- 優秀な環境保全活動を実施したクラブを表彰する。
- 青少年、子供達、地域社会の方々と共に CO2 削減に取り組む。（シンポジウムの開催など）
- 川・海 特に水の問題に取り組む。
大和川、淀川などの美化運動
- 会員に対する環境啓発活動の徹底。
- 植樹等の緑化運動、校庭の芝生化。
- 「地球温暖化防止」研修会を各地で開催してもらう。
- 里山の保全に取り組む。

団体名：(公財)関西・大阪 21 世紀協会

HP : <http://www.osaka21.or.jp/>

■「大阪ブランド発信バナー」の掲揚

○御堂筋を中心とする様々なイベントと連携して、大阪ブランド発信を目的としたバナーを掲揚することにより、大阪のブランドイメージアップと都市景観の向上をはかる。

平成 23 年度：4 イベントと連携 のべ 356 本を掲載

団体名：(公財)大阪みどりのトラスト協会

HP : <http://www.ogtrust.jp/>

■みどりのトラスト運動

府内に残された貴重な自然環境を保全するとともに、市街地の緑化を推進し、緑豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的に事業を実施する。

○貴重な自然環境の保全

生物多様性としても重要な府内に残された貴重な自然を国民の財産としていくために、当協会の重点事業として保全に取り組む。

- ・和泉葛城山ブナ林（岸和田市、貝塚市）、三草山ゼフィルス森（能勢町）の保全
- ・大阪府自然環境保全地域（社寺林 5 箇所）の維持管理助成
- ・地黄湿地（能勢町）、信太山惣ヶ池湿地（和泉市）の保全
- ・八尾水辺エコアップの推進（ニッポンバラタナゴの増殖）
- ・大和葛城山カタクリ群生地の保全

○里山の保全

身近な自然である里山環境において、ボランティアや企業などが取り組む除間伐、下刈り、植栽等の技術的指導や資材の提供、動植物の調査などを行う。

○生物多様性の保全

生物との共生にも観点をおいた里山づくりを進め、ボランティアや地元学校等とともに身近な生物相の調査や観察会を開催する。

○ボランティアの育成

府民が非日常的な体験や自然とのふれあいを通じて、みどりや自然への関心を高め、ボランティアとして活動に参加することが日常的生活の一部となるよう、講座や研修会を開催する。また、学校教育や地域で活動する「緑の少年団」など、子供たちへの環境教育などへの取り組みを支援する。

○普及啓発

自然環境の保全や緑化の推進に多くのボランティアが参加し、活動の輪が広がるよう「トラスト感謝祭」、里山養成講座、自然観察会等の開催、ポスターコンクールや情報誌の発行等の普及啓発を行う。

○「緑の募金」による地域の緑化

学校、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団及び婦人団体のほか府内の生活協同組合等の参加を得て募金を行い、学校や地域の緑化のほか、里山の保全や学校ビオトープづくりを推進する。

団体名：大阪商工会議所

HP：

■都市型コミュニティ活動の推進（まちづくり活動の支援）

○安全なまちづくりに向けた活動の推進

ミナミ地区をはじめとする中心市街地の放置自転車問題の解決に向けて、行政、地元町会・商店会との連携を通じて引き続き取り組む。

○まちの環境美化に向けた活動の推進

大阪の水辺を活かしたまちづくりに貢献する。特に、モデルゾーンである東横堀川については、「東横堀川水辺再生協議会」（e-よこ会）の活動において、清掃活動を継続的に行っているほか、川沿いのビルが川や公園を歩く人の目を楽しませるよう「窓花プロジェクト」を展開中。

- ・清掃：月1回

高速高架道路の下で汚れが目立つ橋の橋洗いを実施。今年度は、来年100周年を迎える、大阪市内最古の現役橋である本町橋を橋洗い。

- ・橋洗い：平成24年11月（本町橋）

本町橋船着場（暫定）とその周辺において、小型船の拠点としての水辺の賑わいと風景を創造するため、小型船の係留とクルーズ、船着場対岸の飲食店が水辺のテラス席を設置する社会実験を実施。「平成の太閤下水工事」終了（平成25年度予定）にあわせ、小型船の拠点「本町橋BASE」として整備していくことを24年6月に本会議所から提案。具体的な整備計画を大阪市等と検討していく。

- ・小型船の係留&クルーズ実験：平成24年10～12月
- ・本町橋・水辺テラス実験：平成24年10月

また中之島西部エリアでは、水辺のオープンレストランや、公園や倉庫のライトアップ、ナイトクルーズ等、エリア全体を水と光で演出する「中之島ゲートエリアプロジェクト」を、行政や地元事業者等と実験的に実施（主催：大阪商工会議所、大阪府）。

- ・中之島ゲートエリアプロジェクト：平成24年10月13日～21日

団体名：(社)大阪エイフボランティアネットワーク

HP：

■エイフ環境づくり運動

○『公德心の高揚と環境美化運動』

毎月24日の「清掃の日」の活動として、駅前、公園、道路、側溝、公民館等公共の場の清掃活動と、ゴミ減量運動の実施。

○『省エネルギーと資源愛護運動』（エコバック持参運動、リサイクル活動）

○『公害の追放運動』

6月5日の「世界環境デー」を初日とする環境週間並びに6月の環境保全月間行事

- ・「きれいな水を取り戻す運動」として、府民へ河川へのゴミ不法投棄防止の啓発運動並びに河川並びに河川敷、堤防、海浜の清掃活動、廃食用油を利用した石鹸作り等の推進
- ・「瀬戸内海をきれいにする運動」へ参加
- ・「みどりの日」制定に関連し緑化運動の推進

団体名：大阪屋外広告美術協同組合

■大阪屋外広告美術協同組合における取り組み

○「屋外広告の日（9月10日）」キャンペーン

当組合等の全国組織である日広連等三団体主催の全国的運動に連動して、当組合でも組合員（約300社）を対象に、標語、ポスターデザインの募集案内と全組合員にポスターの配付と掲示を行う。

平成24年は「美しい 都市景観を 生むサイン」を標語に、都市景観の向上と公衆に対する危害防止キャンペーンを展開。大広協では大阪府の後援許可を受けたキャンペーンポスターを全組合員及び関係行政へ配布し、啓蒙活動の一助とした。

また、今年度は大阪市「かたづけ・たい」を同時開催し、大阪駅周辺で貼紙の撤去活動を行うと同時に、「屋外広告の日キャンペーン」のティッシュを配布、業界のみならず一般の方にも意識啓発できる活動とした。来年度以降もこのような形で活動を継続予定。

○違法広告物の掲出禁止、景観条例等の広報

行政からの呼びかけの都度、当組合の役員会議等で啓発し、機関誌等に掲出及び文書配付

○公共サイン美術展への参加

サインの持つ社会的役割を訴える。6年に一度、ホスト役を担う。平成24年度は大広協から約30点の出展予定。サインの持つ社会的役割のアピールを図る。

- ・第52回公共サイン美術展：平成24年10月20日～10月21日（2日間）
- ・機関紙「近広連」に特集

○「屋外広告士」資格取得の推進

日広連の行う「屋外広告士」資格取得を積極的に推進している。屋外広告物法等関連法規と広告景観に関する知識等を有することを求めて、平成4年以来毎年試験、事前講習会を開催。

○違法広告物の撤去・大阪市「かたづけ・たい」活動

組合員のボランティア活動により、「はり紙」の撤去活動を実施。「かたづけ・たい」精神の周知啓蒙活動を積極的に展開。平成14年10月の活動開始以来、執行部、担当役員、地域組合員の協力により、平成24年9月10日の活動で通算72回、延べ参加人数は1,100人を数えた。

張り紙は目に見えて少なくなり、活動の成果が実感できる。平成24年度も大阪市の担当者にご参加いただき、活動実態を見てもらうことで相互理解を深め、今後の活動継続のモチベーションアップにつなげた。

- ・平成24年10月に更新予定。2ヶ月に1度、計6回活動。
- ・参考：http://www.daikokyo.or.jp/jigyo_katazuke.html

○堺市「路上違反簡易広告物除却活動員制度」に参加

活動認定団体として、はり紙撤去ボランティア活動を展開中。

平成16年12月の活動開始以来、堺市エリアを中心とした関係役員・組合員が中心となって活動。平成24年9月26日の活動で通算29回、延べ参加人数は280人を超える。担当者に活動にご同行を願い、相互理解とモチベーションアップにつながった。

- ・平成24年度は4ヶ月に1度、計3回活動。

団体名：大阪広告美術協同組合（OAC）

HP : <http://www.kanban-oac.or.jp/index.html>

■OACにおける取り組み

- 違法広告物の掲出禁止、関係法規等の周知
行政からの呼びかけに応じて、文書配布や広報誌への掲載により周知
- 法令等広告景観に関する講習会の開催
屋外広告物法等広告景観に関する講習会を開催し、法令遵守を啓蒙。
- 大阪府下警察署・KOBAN51ヶ所に色紙掲示。年4回・3ヶ月毎に自作の色紙を差替え。
- 大阪市「かたづけ・たい」活動への参加。
大阪市路上違反簡易広告物撤去活動認定団体「かたづけ・たい」として、沿道における違反簡易広告物（はり紙、はり札等）の撤去活動を実施。
- 堺市路上違反簡易広告物除去活動への参加
堺市路上違反簡易広告物除去活動認定団体として、沿道における違反簡易広告物（はり紙、はり札等）の撤去活動の実施

団体名：大阪府建築協定地区連絡協議会

HP :

■まちづくり活動団体等のネットワークづくり

- 趣旨：協定の運営委員会が相互に連絡を取り合い、情報交換、普及啓発を行うことにより建築協定の円滑な運営、有効な活用を図り、良好な環境を維持増進することを目的として、平成5年3月30日に大阪府下の建築協定地区の参画を得て、都道府県では全国で初めて「大阪府建築協定地区連絡協議会」を設立。以来、毎年次の事業を継続的に実施。
- 事業：総会（年1回）、幹事会（年6回程度）の開催
機関紙「まちなみ通信」の発行（年1回）
研修会（年2回）及び相談会（年1回）

団体名：(社)大阪府建築士会

HP : <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

■大阪地域貢献活動助成事業

- 建築士（会員）が参画し地域住民等が中心となって進めるまちづくり等地域貢献活動の活性化に寄与するため、広く応募を行い、地域貢献活動基金から活動費の助成を行う。

〈対象とする地域貢献活動のカテゴリー〉

- | | |
|--------------|---------------|
| ・地域のまちづくり | ・居住環境の保全と整備 |
| ・地域の防災と防犯 | ・自然環境の保全と整備 |
| ・歴史的遺産の再生と活用 | ・福祉環境の整備 |
| ・景観の形成 | ・地域活性化社会サービス等 |

平成23年度 募集期間：平成23年7月1日（金）～8月26日（金）

応募団体：4団体 助成団体：3団体

平成24年度 募集期間：平成24年8月1日（水）～8月31日（金）

応募団体：3団体 助成団体：3団体

団体名：(社)大阪建築士事務所協会

HP：

■まちづくり活動の支援

- まちづくり委員会では、まちづくりに関しての調査・相互の交流・提案等を通じて各地区での様々な課題に対して微力ながら支援を行う。
- 市民参加型の『ぶらり大阪“景観”ウォーク』を実施し、建築士が建築士の視点で建築物の説明を行う。
- 景観計画における地域別景観形成方針・基準などを設計者や事業者が活用できる大阪府全域の良好な景観形成に向けた景観形成ガイドライン作成。

団体名：(社)大阪府建築士会・(社)大阪府建築士事務所協会

■景観整備機構

- (社)大阪府建築士会が、大阪市と箕面市・吹田市から、(社)大阪府建築士事務所協会が、大阪市と箕面市・吹田市から景観法に基づく景観整備機構の指定を受けており、景観づくり活動を推進し、景観まちづくりの専門家の養成を目指す景観まちづくりプロ養成講座を実施している。

団体名：(財)大阪府老人クラブ連合会

HP：

■老人クラブ「社会奉仕の日」

- 全国老人クラブ連合会並びに都道府県・政令指定都市老人クラブ連合会が提唱して、毎年9月20日に『社会奉仕の日』を設定し、又、9年度からは府下一斉に5月30日に『ゴミ〇の日』を設定し、「花のある町、ゴミのない町」をスローガンに、クラブ員参加のもとに環境美化活動に取り組むことにより、地域社会に対する感謝を示すとともに、地域の担い手としての活力を広く示す。(府内40市町村の連合会：3,978クラブ)

■地域の実情に沿ったアイデアある活動

- 主要道路沿線・空き地を利用して花壇造り、緑化運動などの「花のある町」活動
- 公園・バス停・駅前広場・歩道橋・堤防・その他公共の場所及び公共の標識の清掃・美化などの「ゴミのない町」活動

団体名：みのお市民まちなみ会議

■箕面市におけるまちづくり活動

○第17回まちなみパネル展の開催

- ・市民へのまちなみ景観意識や関心の啓発、まちなみ会議の活動紹介等を目的とする「まちなみパネル展」を開催する。
- ・ミニ・まちなみパネル展を、銀行・図書館などで開催する。

○タウンウォッチングの開催

- ・箕面市広報誌「もみじだより」などを利用し積極的に一般市民を募り、箕面のまちなみを案内する。
- ・優れたまちなみ景観を保全・育成している、先進地域の見学会を実施する。

○まちなみ通信・みのおの発行

- ・まちなみ会議の機関紙を発行（A4版16頁、年3回発行）。市長・市議会議員、市役所まちづくり関連部署に配布、まちづくり関連行政窓口やイベントなどで市民に無料配布する。

○指定保護樹木PRプロジェクト

- ・指定樹木マップを活用した市民対象の樹木ウォッチングを実施する。
- ・「まちなかの指定樹木をたずねて」（マップ）が古くなり、また在庫が一部なくなったので、新しいカラー版冊子（B5版、32ページ）を制作する。市役所みどり関連部署、図書館、学校などに寄贈する。市民にも配布。
- ・指定保護樹木の現状調査（看板の有無、剪定などの管理状況）を行う。

○まちなみサロンの開催

- ・会員を中心に行っている景観勉強会を継続する。

○箕面市内の「緑視率」の算出及び分析

箕面市の「みどり」の量を考えるために、23年度は、箕面市内の一部の場所を取り上げ、その「緑視率」を算出、その成果を第16回まちなみパネル展にて発表した。24年度は、引き続き箕面市全域の「緑視率」を算出、地域別、属性別で分析し、その特性などを、第17回まちなみパネル展で発表する。行政のみどり政策立案に協働する。

○交流・パートナーシップ・協働

- ・まちなみづくり、まちづくりグループとの交流・共同事業（市内、市外）
- ・行政とのパートナーシップ形成
- ・ネットワーク組織への参加。
大阪美しい景観づくり推進会議、市民活動フォーラムみのお、山麓保全委員会、みどりの市民プロジェクトなど

○組織・事務

- ・広報体制の拡充、ブログの充実などの企画を進める。
- ・活動紹介のDVDを作成。

HP：

■箕面市における景観まちづくり活動

箕面市の優れた景観をつくり出している各種要素・要因やそれらを取り巻く変化の実状等を市民とともに観察・調査し、良好な景観形成の手法を研究するなどの活動を幅広く進め、箕面市の景観に対する市民の理解や認識を広げるとともに良好な景観形成に参加する市民の増加を図る。

《平成 23 年度の活動と結果》

○街路樹（帯）調査

- ・箕面市街路樹の高木はクスノキ、ケヤキ、イチョウ、プラタナスで 50%超を占める
- ・街路樹の魅力を多くの市民が認めている
- ・街路樹の落葉清掃など世話の一部を沿道住民が自発的に担っているが、負担感を持ちその軽減を望むものが多い
- ・街路樹の管理には危険、折損などの情報の伝達も含まれ広範に及びると同時に、沿道住民の日常生活に深く結びついているため、求められる利便性と管理の合理性の差異から対応が難しい場面が生じやすい
- ・この様に沿道住民の生活との結びつきに基づく課題があり、また自発的に世話をする人たちも多いこと等から街路樹の管理を住民と行政が協働で実施するのは自然であり好ましい

○公開討論会（「景観フォーラム」）

行政担当者、沿道住民、造園業者、市会議員、報道関係者など 67 人の参加を得て、箕面の街路樹が持つ好ましい機能や管理の課題とその解決策等について率直な討論を行ない次の結論を得た。

- 箕面市内の街路樹の樹種や道路構造・沿道環境が有する特徴、また街路樹が持つ生き物としての特性や箕面市の管理活動など街路樹関連情報を住民と行政が共有することは協働で課題解決に取り組む際の基盤となる大切な要件と思われる
- また街路樹は親しまれ、愛される「まちの資産」であるとの認識を広めることも同様の大切な要件である

○「街路樹パネル展」

「景観フォーラム」会場（市民活動センター）で開催日を含む 5 日間にわたり実施し、街路樹の魅力と街路樹管理への市民参加などを訴えた。

○小規模土地開発事例の調査

箕面市内の小規模土地開発事例を次の 3 類型に分類することが出来た。

- ・「箕面らしさ」を備える工夫があるもの
- ・「箕面らしさ」を備えるため一層の工夫が期待されるもの
- ・「箕面らしさ」に対する配慮がないもの

注：「箕面らしさ」—箕面市において住宅都市としての特徴を形成している豊かなみどりなど潤いのある良質な住環境やまちなみ景観

《平成 24 年度の活動計画》

○街路樹管理への市民参加による景観づくりの可能性調査

市民が行う落葉清掃をはじめとする日常生活に結びついた街路樹管理活動の拡充がまちなみ景観をつくるうえで今後どのように寄与できるかを検討することにより、景観づくりにおける市民参加の位置づけを明らかにするとともに、将来の街路樹管理マニュアル作成の参考資料とする。

市民が参加出来る街路樹管理活動について検討のため沿道住民他との公開討論会を開催する。

○街路樹写真展の開催

街路樹の魅力とその管理に参加する市民などに関わる写真展を実施することにより、市民の街路樹に対する親しみや愛着を深め、併せて街路樹管理に対する理解と管理活動への市民参加意識の向上を図る。

○魅力ある新興住宅団地のこれからの在り方の研究／まちなみ景観形成の立場から

平成23年度の小規模土地開発事例の調査で認められた土地開発において「箕面らしさ」を形成する景観的要素を探るため、新興住宅団地の区画割と道路や広場の形態、および住宅のデザインや外構、駐車場等の設備などについて景観形成の上で好ましい要素を現地調査で探る。

調査結果は優れた土地開発の在り方を示す資料として、土地開発・建売事業者および一般市民を対象として公表する。

注：新興住宅団地一主として平成年間に新しく開発された民間の戸建て住宅団地

団体名：景観市民会議「景観人の集い」

HP：

■泉大津市における景観まちづくり活動

○「景観作法手帳」の改訂（平成23年度～24年度）

- ・都市景観事例シートの更新
- ・まち歩き等、積極的に行い、自らの足で情報を収集し、その結果を元に地図を作成
- ・上記の検証結果により「作法手帳」の改訂を行う
- ・地域への周知

○郷土の歴史講座 —「歴史こぼれ話」—

郷土にまつわる歴史をより身近に感じ取り、私達のまちに関心、興味を深めるきっかけになるように実施

第1回 H24. 2.25（土） お江さんの時代の泉州

第2回 H24. 3.21（土） 信長以前に堺幕府が存在

第3回 H24. 4.21（土） 平清盛と泉州

○景観ウォーキング

ウォーキングを通じて景観スポットを知っていただき、まちづくりへの関心、興味を深めるきっかけとなるように実施

H23. 5. 8（土） アート編

H24. 5.13（日） アート&フォト編

○アートでいっぱいプロジェクト

公共施設を活用し、地域の子供達と一緒に絵を描くことにより、まちの景観と「守る心」「育てる心」を育むために実施

H23.10.16（日） 古池公園バックネット裏

H24.10. 7～11.4（日） 泉大津市春日町墓地西側壁面

○まちかど探検隊

自分自身の目でまちを見つめ、まちの魅力を発見、発掘することを通じて、まちづくりへの関心、興味を深めるきっかけになるように実施

H24. 4. 1～H24. 8.31 テーマ：「笑顔の景」

団体名：千里山まちづくり協議会

HP：

■千里山のまちづくり

- 千里山まちづくり協議会第8回総会開催（2月25日）
- 千里山住宅入居90周年（2013年）を迎えて「千里山今昔展」（仮称）を企画し資料収集、データ化、展示法等準備中
- 「大阪美しい景観づくり推進会議」総会に出席し当会の活動を報告（3月16日）
- 春の散策会を開催 千里山駅→佐井寺→吹田市立博物館（小松左京写真展見学）（4月15日）
- 千里山まちづくりニュース「ちさとの風」No.18の発行（4月30日）
- 上方落語寄席「ちさと亭」の開催（9月30日）
- 千里山平和カーニバル「Rua Feliz」（千里山元気プロジェクト主催）に協賛参画（活動パネル展示 10月28日）
- 千里山まちづくりニュース「ちさとの風」No.19の発行（10月末）
- 「千里山ファミリーフェスタ2012」（千里山自治会主催）に活動パネル展示で参加
- 適宜、ブログ「ちさとの風 WEB」（<http://blog.goo.ne.jp/chisato-wind>）でニュースを発信
- 「千里山駅周辺まちづくり報告会」（吹田市主催）に参画

(2)事業者団体

団体名：阪神高速道路株式会社

HP：

■阪神高速道路株式会社・景観対策

- 「都市景観との共生」を重点施策とし、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、より良い景観づくりを推進
- 地域の皆様、企業や経済団体、行政機関等とのパートナーシップによる景観形成に積極的に参画し、魅力的な地域づくりに貢献
 - ・平成20年12月より通年で実施している堂島川ライトアップと、東横堀川地区でのライトアップを官民協働で継続実施
 - ・地元要望等を踏まえ、「夏休み期間」の土日祝日に湾岸線及び池田線に架かる4つの橋をライトアップ（平成24年度も実施を予定していましたが、節電要請により、一部中止となりました。）。

団体名：西日本電信電話株式会社

HP：

■NTTにおける景観関連事業の取り組み

○取組要因「法の遵守」「社会的要求」「企業責任」

○取組内容

- ・景観に対する建物配慮
- ・屋外広告物（CIサインマニュアル、NTT 屋外広告物ガイドの作成）
- ・電線、電柱の地中化
- ・電柱の美化等（カラー電柱、はり紙防止板の設置）
- ・公衆電話ボックス（岸和田市だんじり型電話ボックス等）
- ・緑化の推進

団体名：独立行政法人 都市再生機構

HP：

■UR都市機構の景観形成への取り組み

○「人が輝く都市」をめざして、美しい景観づくりや安全・安心な暮らし及び環境配慮等の取り組みを進めるため、関与している事業地区において、「景観ガイドライン」を策定し、まちづくりの誘導を実践。

○『全国団地景観サミット 2012 UR賃貸住宅 団地景観フォトコンテスト』の実施
UR賃貸住宅に居住されている方々や、一般市民の方々にURの「団地」の持っている豊かな自然や美しい景観、触れ合いのある風景に関心を持っていただき、地域の資源としてのUR団地の価値を再発見していただく機会として開催。

- ・募集期間：平成 24 年 8 月 20 日～平成 25 年 2 月 20 日（発表は 5 月末）

団体名：関西電力株式会社

HP：

■関西電力の景観づくりの取り組み

電力施設の建設・維持にあたって、都市計画・地域開発計画と協調を図るとともに街並みにあわせ変電所づくり、景観に配慮した配電設備の採用等、景観の保全と環境との調和を求めた取り組みを行う。

また、発電所においても景観への影響を実行可能な範囲内で低減する。

さらに、地域の皆さまと協力して実施している地域環境美化等を通じて景観づくりに努める。

○景観に配慮した配電設備等の採用

- ・箕面市坊島 一般国道 423 号 配電線地中化（平成 23 年 5 月竣工）
- ・堺太陽光発電所
- ・大阪北電力所 ほか

(3)公共団体

団体名：国土交通省

HP：<http://www.mlit.go.jp/>

■都市景観大賞「美しいまちなみ賞」の募集と表彰

○良好な都市景観を生み出す優れた事例を選定し、その実現に貢献した関係者を顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指す。

募集期間：平成24年10月4日～平成24年12月末（予定）

参考：<http://www.udc.or.jp/activities/taisho/index.html>

■屋外広告物適正化旬間の実施

○屋外広告物の適正化を一層推進するため、毎年9月1日～10日までを実施期間の基本として設定し、屋外広告物法及び、同法に基づく条例の普及啓発、違反屋外広告物に対する国民や企業の意識啓発を推進していく。

○都道府県、政令指定都市、中核市、業界団体・連合会等へも、協力依頼を行う。

○各自治体における当該旬間中の取り組みや活動の実績について、旬間終了後に取りまとめ、公表する。

参考：<http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/index.html>

団体名：大阪府

HP：http://www.pref.osaka.jp/kenshi_kikaku/keikan-ustukushii/

■大阪府の景観づくりの取り組み

○景観法に基づく景観計画による景観形成の推進

大阪府景観形成基本方針に基づき、府域の景観上重要な区域について、景観計画を策定しています。景観計画に位置つけた景観計画区域内で大規模な建築行為などを行う際には、事前に届出を義務付けています。

平成23年度：景観計画区域に「大阪湾岸区域」と「歴史的街道区域」を追加

○市町村の景観行政団体化に対する取り組み

大阪府では、大阪府及び府内市町村により設立した「大阪府景観形成誘導推進協議会」において、建築物等を主とする都市の景観の誘導を推進していく上で必要な事項について情報交換、協議等を行うことにより、調和のとれたまちなみや個性豊かなまちなみの創出や保全に取り組んでいます。平成22年度には、同協議会に「景観行政団体化検討部会」を設置し、市町村の景観行政団体化に対する取り組みを積極的に推進しています。

○大阪府における景観への普及啓発の取り組み（シンポジウム等の開催）

- ・大阪まちなみ賞〔大阪都市景観建築賞〕の表彰式における記念講演の開催（S56～H19）
- ・大阪府景観形成誘導推進協議会総会における講演会の開催（S63～）
- ・大阪美しい景観づくり推進会議における研修会の開催（H6～）

団体名：大阪市

HP :

■大阪市の良好な景観形成の取り組み

○景観計画に基づく大規模建築物等の届出及び事前協議など

都市景観の形成に影響の大きい大規模な建築物・工作物の建築、外観に係る修繕、模様替え、色彩の変更を行う場合は、当該大規模建築物等の配置、規模、形態意匠などについて事前の協議を行い、その後、景観計画に基づく届出を行うよう運用している。

また、都心中央部（H12.6）、大川・中之島（H13.6）、道頓堀川（H14.6）を景観形成地域に指定し、地域の特性に応じた景観形成の目標及び基本的な方針を定めており、この目標、方針に沿って良好な景観に配慮するよう事前の協議において誘導していく。

○御堂筋景観協議会の運営

御堂筋まちなみ誘導区域において、大阪のシンボリストリートにふさわしい、うるおい・にぎわい・ゆとりある御堂筋の良好な都市景観と沿道空間の形成を図ることを目的に、沿道地権者、学識経験者、公共施設管理者（国）、大阪府で景観法に基づく「御堂筋地区景観協議会」を組織しており、公民連携して景観形成に取り組んでいく。

○「大阪市景観形成推進計画」の取り組み

大阪市景観計画で定めている「景観形成の基本目標・基本方針」の実現を図る上での取り組み方向や必要な施策を示した「大阪市景観形成推進計画」に基づき、市民・事業者・NPO等と連携・協働して地域の特性を生かした都市景観の形成に向けて取り組んでいく。

○都市景観資源の登録

地域住民等に親しまれていて地域の景観を特徴づけている景観形成上重要な資源を幅広く登録し、地域の特性を生かした景観づくりを進めていく際に活用するため、区役所と連携して、具体的な登録方法等の検討を行う。

団体名：各市町村

■各市町村における景観づくりの取り組み

○景観法・景観条例・要綱による景観形成の推進

○様々な施策による景観づくり

団体名：大阪府・府内市町村

HP：<http://www.pref.osaka.jp/toshiseibi/kourou/index.html>

■まちづくり功労者知事表彰

○概要：建設省で創設された「まちづくり月間」（昭和 58 年）の公報活動や各種行事を支援するとともに、府独自に豊かでうるおいのあるまちづくりを推進するため、昭和 59 年よりまちづくりのための功労者知事表彰、講演会及びシンポジウム、見学会、作画コンクール等を実施。

団体名：大阪府・大阪市・(社)大阪府建築士会・(社)大阪府建築士事務所協会・

(社)日本建築家協会近畿支部・(社)日本建築協会(平成24年度より)

■大阪まちなみ賞(大阪都市景観建築賞)

○趣 旨:周辺環境の向上に資し、かつ景観上優れた建築物等(将来のまちの景観をリードしていくものや、周辺のまちなみや風景と調和しているものなど)を表彰することにより、個性と風格のある都市景観の形成に寄与するとともに、都市景観に対する府民意識の高揚を図る。

○賞の種類:大阪府知事賞、大阪市長賞、まちなみ賞、緑化賞、特別賞、奨励賞

○実績等:記念講演やまちなみ賞展等の併設行事を実施

○平成23年度:推薦募集期間:平成23年9月1日~9月30日

表彰式:平成24年3月29日

○平成24年度:推薦募集期間:平成24年7月1日~7月31日

表彰式:平成24年12月(予定)

その他:まちなみ賞、特別賞を審査員特別賞に変更